

### 登米祝祭劇場 8月のイベント情報

開催日	内容	問い合わせ
5(土)	●子ども箏・尺八教室発表会 【時間】午後2時 【会場】小ホール 【参加料】無料	子ども箏・尺八教室 ☎ 0220(22)4409
9(※)	●みちのくプロレス登米大会 【時間】午後6時30分 【会場】小ホール 【入場料】4000円／小中高生2000円 ／65歳以上・未就学児は無料	みちのくプロレス ☎ 019(687)2431
11(金) (祝)	●親子で楽しむワークショップ 「親子で世界に1冊の絵本を作ろう」 【時間】①午前9時30分 ②午後1時30分 【会場】小ホール 【参加料】1組500円(要申込/ 定員各15組になり次第締め切り)	登米祝祭劇場 ☎ 0220(22)0111
12(土)	●karaneko「ア・メ」打楽器コンサート 【時間】午後6時30分 【会場】小ホール 【入場料】無料	カラネコ-karaneko- ☎ 080(2802)4667
20(日)	●ふだん着コンサート 「フォークの花道〜再三再四〜」 【時間】午後2時【会場】大ホール 【入場料】大人1500円／高校生500円 ／中学生以下無料(要整理券)	登米祝祭劇場 ☎ 0220(22)0111
22(火)	●登米市教育フォーラム 【時間】午後1時50分 【会場】大ホール 【入場料】無料	市教育委員会 ☎ 0220(34)2546
27(日)	●熊谷流流派創設30周年記念公演 ～民舞で綴る四季のまつり～ (会員総出演) 【時間】午後0時30分【会場】大ホール 【入場料】1階指定3000円 ／2階自由2500円	熊谷流 ☎ 0220(34)3192

※8月の休館日は、7日、14日、21日、28日です

**恒久的な平和を祈念  
戦没者追悼式を開催**

先の大戦で亡くなられた人々を追悼し、恒久的な平和を祈念するため、戦没者追悼式を開催します。

【日時】8月18日(金)午前10時～11時30分

【場所】登米祝祭劇場(大ホール)

【申込方法】▼登米市遺族会加入者〓住まいの町域にある遺族会事務局へ申し込みください

▼一般参加者〓8月4日(金)まで、生活福祉課に電話



で申し込みください

【問い合わせ】福祉事務所生活福祉課(福祉総務係)  
☎ 0220(58)5552

**農地利用状況調査にご協力ください**

耕作放棄地や不作付け地などの遊休農地は、病虫害や有害鳥獣の発生原因になるなど、周辺環境に悪影響を及ぼす恐れがあります。

遊休農地の発生防止・解消や実態を把握し、農地の違反転用を防いで有効に利用するため、市内全域で農地利用状況調査(農地パトロール)を実施します。

調査の際は、農地に立ち入り、状況写真を撮影する場合



【問い合わせ】産業経済部農林振興課(農地整備係)  
☎ 0220(34)2709

夏休み中に子どもたちが水遊びや釣りや水中に夢中になり、ため池や水路に転落し死傷する事故が、毎年のように全国で起きています。

また、近年では、高齢者の水難事故も増えています。

水の事故を防ぐため、子どもたちがため池や水路で遊ばないよう声をかけたり、高齢者への注意喚起をするなど、地域の皆様のご協力をお願いします。

【期間】8月中旬～9月中旬

【調査員】農地利用最適化推進委員、農地利用状況調査員

【問い合わせ】農業委員会事務局(農地管理係)  
☎ 0220(34)2317

<p>人と環境への新しい優しさを目指して お気軽にご相談下さい</p> <p><b>株式会社 清建</b> TEL.0220-22-7085 FAX.0220-22-7658</p>	<p>環境プロバイダ TEL.0220-22-9430 FAX.0220-21-1535</p>	<p>株式会社 リースキン宮城 TEL.0220-22-3431 FAX.0220-22-3495</p>	<p>厚生労働大臣許可 指定居宅サービス事業所 株式会社 はさま看護婦・家政婦紹介所 すずらん保育園 TEL.0220-22-8064 FAX.0220-23-2728</p>
---	--	---	--

登米市は自主財源を確保するため、広報とめに有料広告を掲載しています。

**市建設計画の変更に対する意見を募集**

市では、未来に向けたまちづくりを推進するため、計画期間の延長を主とする「登米市建設計画」の変更を実施します。変更に当たり、建設計画変更案に対する意見を募集します。

【募集期間】8月10日(木)～9月11日(月)

【公表する資料】▼登米市建設計画の変更について▼登米市建設計画変更新旧対照表▼財政計画(変更)について

【公表場所】まちづくり推進部まちづくり推進課、各総合支所、各公民館・ふれあいセンター、市公式ホームページ

【提出方法】▼「建設計画変更に対する意見」と明記し、郵送、ファクシミリ、電子メールまたは持参により提出してください(様式は自由)▼住所、氏名(団体などの場合は、所在地、名称、代表者名)、電話番号を必ず記入し提出してください。なお、電話での受け付けはできません

【意見の取り扱い】「個人情報」の保護に関する法律に基づき適切に取り扱います。また、個別の回答はしませんが、意見の概要と意見に対する考え

方を取りまとめた上、後日、市公式ホームページで公表します

【提出・問い合わせ】まちづくり推進部まちづくり推進課(まちづくり推進係)  
〒987-00511/迫町佐沼字中江二丁目6-1  
☎ 0220(22)2147  
☎ 0220(22)9164  
✉ machizukuri@city.tome.niagijp

**お知らせ**

**マイナンバーカード 早めの受け取りを**

マイナンバーカードを申請し、交付通知書が自宅に届いた人は、住所地の総合支所で受け取りの手続きをください。受け取りは事前予約が必要で、詳しくは、交付通知書を確認ください。

なお、令和5年2月末までにマイナンバーカードを申請してカードを取得した人は、マイナポイントを取得することができ、過去に取得した人も対象となっています。カードの取得や健康保険証としての登録、公金受取口座の登録により最大2万円分のポ

**ねんきんだより**

国民年金保険料の免除(全額免除・一部免除・法定免除)、納付猶予、学生納付特例の承認を受けた期間がある場合、保険料を全額納めた人と比べて、老齢基礎年金(65歳から受けられる年金)の受け取り額が少なくなります。将来受け取る老齢基礎年金を増額するために、免除などの期間の保険料は、10年以内であればさかのぼって納めること(追納)ができます。ただし、免除などの承認を受けた期間の翌年度から起算して3

年度目以降に追納する場合、当時の保険料額に一定額が加算されます。追納は、古い月のものから納付することになります。次の点に注意してください。

▼一部免除を受けた期間は、納付すべき保険料が納付されていなければ追納ができません▼「法定免除・申請免除期間」が「納付猶予・学生納付特例期間」より先に経過した月分である場合は、どちらかを優先して納めるか選択できます

【問い合わせ】  
▼ねんきん加入者ダイヤル(加入・免除に関すること)  
☎ 0570(003)004  
▼市民生活部国保年金課(年金医療係)  
☎ 0220(58)2166



一日一組限定の特別な空間

**萩 セレモニーホール**

24時間受付  
0220-34-4856(代表)